

資料3

災害時の男女共同参画センターの役割・位置づけについて

1. 災害時の男女共同参画センターの役割・位置づけ

(1) 現在の計画等で位置付ける男女共同参画センターの役割

- ① 千葉県地域防災計画及び千葉県業務継続計画
 - ・男女共同参画センターにおける相談事業を活用し、「女性相談窓口」を開設し、運営する。
 - ・必要に応じ相談員の増加等に努める。
- ② 千葉県男女共同参画センター事業計画書
 - ・男女共同参画の視点から見た災害対応について、体制の整備を進める。
 - ・災害時における継続的な相談業務の態勢を整える。

【課題】

男女共同参画センターの役割は、千葉県地域防災計画、千葉県業務継続計画及び男女共同参画センター事業計画書に位置づけられているが、具体性に欠けている。男女共同参画の視点からの災害対応を円滑に進めるためには、より具体的にその役割について検討する必要がある。

●千葉県地域防災計画（災害応急対策編）抜粋

第1章 地震対策計画 第8節 避難対策

第8 避難所の運営

(4) 女性の参画

市は、避難所を管理運営する場合、男女双方の要望や意見を反映するため、男性ばかりでなく女性を管理運営する者に入れるものとする。

また、避難所における女性への配慮としては、避難所におけるトイレ、更衣室、授乳室等について、女性専用スペースとその安全の確保、性暴力・DV・セクハラ・ストーカーなどの被害防止、女性相談窓口や女性専用の物資配付など運営上の配慮なども必要である。

なお、女性相談窓口については、千葉県男女共同参画センターにおける相談事業を活用し、必要に応じ相談員の増加等に努め、開設・運営にあたる。

●千葉市業務継続計画＜地震対策編＞抜粋

(8) 男女共同参画課
① 応急・復旧業務

① 応急・復旧業務								
優先 順位	応急・復旧業務名	業務の概要	第1局面	第2局面	第3局面	第4局面	第5局面	第6局面
1	職員等の安否確認及び被災状況の把握に関すること	職員等の安否確認及び被災状況を把握し、文化振興課に報告する。	職員の安否情報及び被災状況の収集・報告					
2	所管施設の安全確認、災害予防及び災害復旧に関すること	下記の項目について指定管理者と連絡調整 ・所管施設の物的被害及び機能的被害の情報収集、報告（特段の危機が憂慮される場合は指定管理者と協議の上、早急に対応） ・所管施設の来庁者、職員等の人的被害の情報収集、報告 ・状況に応じて復旧に向けた検討を行う。	所管施設の被害及び来庁者、職員等の被害情報の収集			応急措置復旧への検討		
3	<u>女性専用相談に関すること（男女共同参画センターへの実施要請）</u>	<u>女性相談窓口を開設し運営する。</u>				<u>窓口の開設運営</u>		
4	集積場所の管理・運営に関すること 義援品・救援物資等に関すること	集積場所を開設し、配備体制を構築するとともに、経済班、資産経営班と物資の受入れ、払出しに関する連絡調整を行う。 調達物資、救援物資及び義援品等を受入れ、在庫管理するとともに、払い出しを行う。	集積場所の開設他集積場所との連絡調整配備体制の構築	配備体制の運用状況確認物資受払量に応じたボランティア等の応援要請等				
			物資の在庫管理受入・仕分・払出					
5	各班の庶務に関すること	文書の收受、職員の服務、物品の管理など			職員の服務	文書の收受、職員の服務、物品の管理など		

●千葉市男女共同参画センター事業計画書抜粋

(4) 緊急時の体制

センターでは、利用者の職員の身体・生命、市の財産及び個人情報等を守ることを最重要事項と位置づけ、マニュアル・基本方針を整備し、必要な体制を敷いて常に万全を期して参ります。

また、事故・災害・トラブル等発生時は、財団本部・社会福祉事業団本部・市に迅速に報告します。

センターにおける事故については、事故処理後報告書の速やかな提出とともに再発防止に向けた取組みを実施します。

ア リスク管理

地震、風水害等の自然災害や火災事故・犯罪などの未然防止、被害軽減を目的に「千葉市男女共同参画センター危機管理マニュアル」を整備し対応します。

災害時には、千葉市ハーモニープラザ共同事業体構成団体と迅速な連携をとりつつ人命を最優先に守ります。また、男女共同参画の視点から見た災害時の対応について体制の整備を進めるほか、災害時における相談業務が途切れることのないよう態勢を整えます。

(2) 国が策定する男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針

内閣府男女共同参画局が、地方公共団体における男女共同参画の視点からの自主的な取組みを推進する観点から、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（平成 25 年 5 月）」を策定した。

この指針には、男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割について記載されており、男女共同参画センターの役割・位置づけを考える際の参考となるものである。

●男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針（平成 25 年 5 月）抜粋

6 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割を位置づける

男女共同参画の視点からの災害対応を円滑に進める上で、男女共同参画センター・女性センター等（以下「男女共同参画センター」という。）や男女共同参画担当部局の果たす役割は大きい。予防、応急、復旧・復興の各段階において、施策の企画・立案に積極的に参画することができるよう、平常時及び災害時における役割を明確化し、防災・復興担当部局を始め他部局との連携を図るとともに、地域防災計画等にその役割を位置づけることが重要である。

男女共同参画センターを有する地方公共団体においては、男女共同参画センターと男女共同参画担当部局の役割分担及び連携の在り方を明確にし、男女共同参画センターが災害時にその機能を十分果たせるよう、平常時から体制を整備することが重要である。

男女共同参画センターを有しない地方公共団体においては、災害時に男女共同参画担当部局が民間団体等と連携して、その機能をどのように担うのか準備しておくことが重要である。

災害対応を円滑に進める上での男女共同参画センター及び男女共同参画担当部局の役割としては、例えば、以下のようなものが考えられる。

平常時：

地域防災計画及び避難所運営マニュアル等の策定過程への参画、防災担当部局等と連携した研修の実施、自主防災組織の女性リーダーの育成、災害対応に関わるボランティアや専門職に対する研修の実施、住民参画型の学習機会の提供や学習資料の作成、女性人材情報の提供、全国の男女共同参画センター等とのネットワーク形成、災害に関連する男女別統計の整備の検討 等

災害時：

相談支援（男女とも）、女性に対する暴力等の予防啓発・相談窓口情報の提供、避難所内の環境改善提案や必要物資・支援についての情報提供、男女共同参画に係る団体・専門家との連携調整、支援者に対する情報提供や研修の実施、男女共同参画に関する課題に取り組むNPOやボランティア等の活動支援、復興計画策定過程への参画や委員の推薦、女性の就業・起業等の支援 等

参考 他の自治体の男女共同参画センター等の役割・位置づけ

特定非営利活動法人全国女性会館協議会が、防災・復興における男女共同参画センター等の役割・位置づけについて継続調査を実施しており、その結果をホームページに一般公開している。他都市の状況を知ることができる資料として、参考として一部を紹介する。

●男女共同参画センター／女性センターの地域計画上の位置づけ

	2015年	2014年	2013年	2012年
位置づけが明記されている	31	29	20	13
位置づけが明記されていないが、 所管部署との間で調整が進んでいる	9	6	10	11
位置づけは特になされていない	40	38	47	56
無回答	0	3	1	3

(単位：館数)

●地域計画上の位置づけが明記されている自治体の例

札幌市男女共同参画センター	
計画名	札幌エルプラザ公共4施設防災業務計画、札幌市地域防災計画
所 管	札幌市市民まちづくり局男女共同参画室男女共同参画課
内 容	危機発生時に札幌エルプラザ公共4 施設がその危機に適切に対応できるようにするための計画や立案や活動を行う。
仙台市男女共同参画推進センター（エル・パーク仙台、エル・ソーラ仙台）	
計画名	仙台市地域防災計画[地震・津波災害対策編](2015年4月仙台市防災会議)
所 管	仙台市市民局男女共同参画課
内 容	①専門相談窓口の設置 市民部及び本部は、災害の状況により必要と認めたときは、法律問題や災害時に増えるといわれているドメスティックバイオレンス被害などの女性相談等、専門的な問題の迅速な解決に資するため、市民のための専門相談窓口を設置する。この場合、必要に応じ、関係部および区本部と調整を行い、関係団体への相談員に派遣要請を当該部に指示する。 ②女性支援センターの設置 市民部は、専門相談窓口のひとつとして女性のための相談窓口を設置するとともに、仙台市男女共同参画推進センター内に、女性支援センターを設置し、同センターを運営するせんだい男女共同参画財団と共に、被災女性のニーズの把握に努め、NPO団体等との連携を図りながら、必要な対応を行う。 ③要望等の処理 市民部および本部は、総合市政相談窓口等において聴取した要望および陳情や手紙等で寄せられた苦情・要望等を、関係部および区本部並びに防災関係機関へ電子メールやFAX等を活用し照会や連絡を行い、適切な処理を行うとともに、その回答、処理状況も併せて時系列的に記録をする。
京都市男女共同参画センター ウィングス京都	
計画名	京都市地域防災計画
所 管	防災＝京都市行財政局防災危機管理室 妊娠婦福祉避難所＝京都市保健福祉局
内 容	防災計画には避難所として位置づけられている。また、京都市からの要請に基づき、妊娠婦等福祉避難所となるよう、京都市と協定を締結している。

広島市男女共同参画センター ゆいぽーと	
計画名	広島市地域防災計画
所 管	広島市市民局人権啓発部男女共同参画課、消防局防災課
内 容	①自主防災組織のリーダー育成 男女共同参画の視点を取り入れた地域の防災活動が行われるよう、自主防災組織のリーダーに対し、広島県男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)で実施する学習や研修への参加を促すとともに、自主防災組織等の地域活動への女性の参加意欲を醸成し、自主防災組織における女性リーダーの養成をはかる。 ②男女共同参画の視点を取り入れた地域の避難所運営のための支援 男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営を確保するため、広島県男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)と連携して、避難者等からの相談を受け、必要な指導・支援に努める。
北九州市立男女共同参画センター ムーブ	
計画名	北九州市地域防災計画(災害対策編)
所 管	子ども家庭部(現所管：女性の輝く社会推進室)
内 容	女性相談窓口の設置

●位置づけが明記されていないが、所管部署との間で調整が進んでいる自治体の例

川崎市男女共同参画センター すくらむ21	
調整先	所管課(市民・こども局人権・男女共同参画室)、他部署(総務局危機管理室)
内 容	防災計画の見直し、災害時におけるセンターの役割・位置づけについて。
新潟市男女共同参画センター アルザにいがた	
調整先	防災会(担当課である防災課が男女共同参画の視点での取組を推進している。)
内 容	女性の視点で新潟市の防災を考えるワーキンググループ検討会を開催し、避難場所運営マニュアルの改訂や自主防災組織への女性の参画推進など、地域防災計画の見直しを行っている。複合施設であるため、男女共同参画センターとしての位置づけではなく、新潟市万代市民会館として「地域の避難所」に位置付けられている。
名古屋市男女平等推進センター	
調整先	防災危機管理局をはじめ関係所管
内 容	災害時の相談室の在り方。男女センターの役割など。

※出典／特定非営利活動法人全国女性会館協議会「防災・復興における男女共同参画センター／女性センターの役割・位置づけに関するアンケート調査【2015年度】」より作成。

※調査対象は、特定非営利活動法人全国女性会館協議会の会員館。

※調査時期は、2015年9月23日～10月9日。

2. 防災に係るちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランの概要及び千葉市の主な取り組み

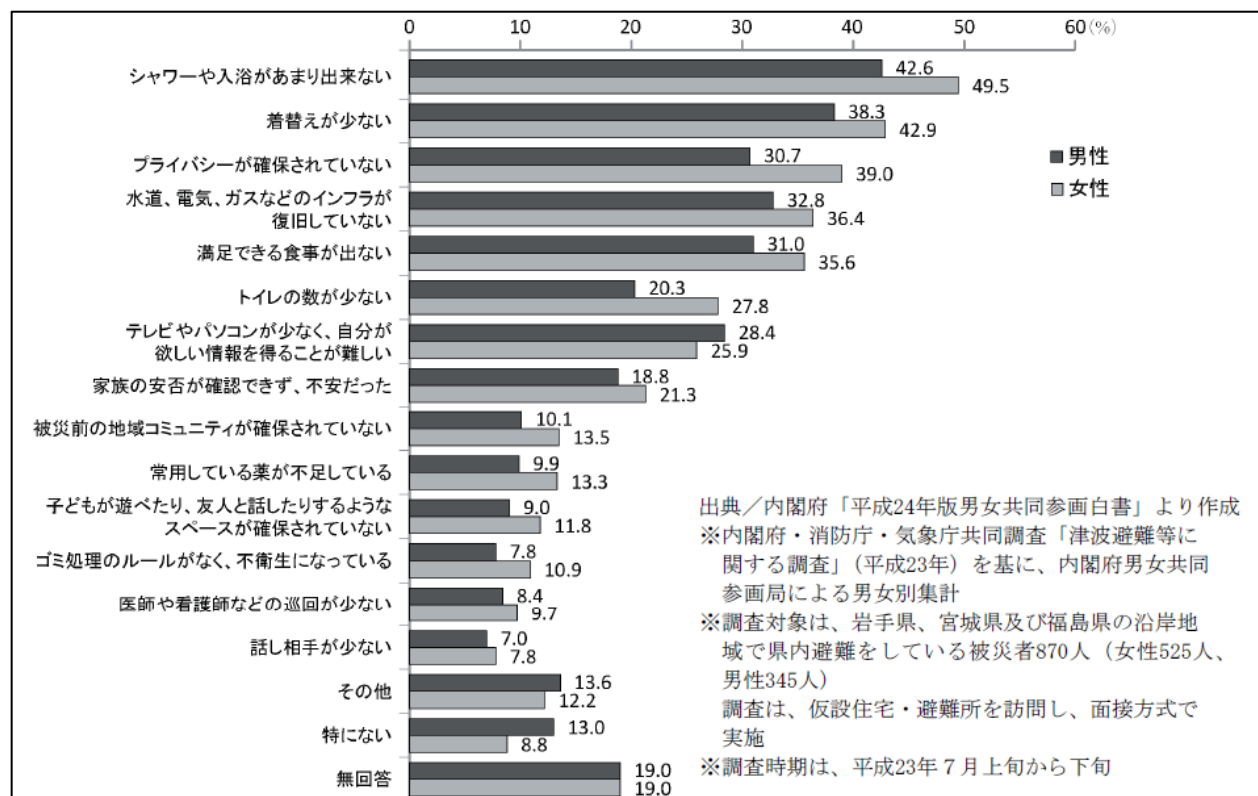
ちば男女共同参画基本計画第4次ハーモニープランは、5つの基本目標（Ⅰ～Ⅴ）を掲げており、その中の基本目標Ⅳにおいて、「男女共同参画の視点に立った防災体制の確立」を本市の取り組むべき施策として定めている。以下、その概要と本市の主な取り組みについて紹介する。

（1）男女共同参画の視点に立った防災体制の確立（現状と課題）

東日本大震災などの過去の災害時に、避難所に女性向けの衛生用品が十分に準備されていなかったり、避難所によっては、着替えや入浴、乳幼児を抱えた母親の授乳等の女性のプライバシーに配慮した場所が確保されていないという問題があった。また、避難所において、女性に対する性的な暴力があったという事例も報告されている（下の図は、内閣府の男女共同参画白書において、災害直後から避難所生活について困っていることを割合で示したもの）。

今後、男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するためには、防災・復興体制の整備にあたり、女性と男性双方のニーズに的確に対応できるよう、防災・復興対策の企画・立案から決定に至る意思決定の過程に女性の視点を反映させるとともに、災害時にリーダーシップを発揮できる女性の人材を育成していくことが必要である。

●第4次ハーモニープラン抜粋（67 頁）



(2) 防災に係る市全体の主な取組み

① 千葉市防災会議

千葉市防災会議は、災害対策基本法及び千葉市防災会議条例に基づいて設置される組織であり、市の地域防災の基本的計画である地域防災計画を作成し、その実施を推進するほか、市長の諮問に応じて本市の地域に係る防災に関する重要事項を審議する等の事務を所掌している。

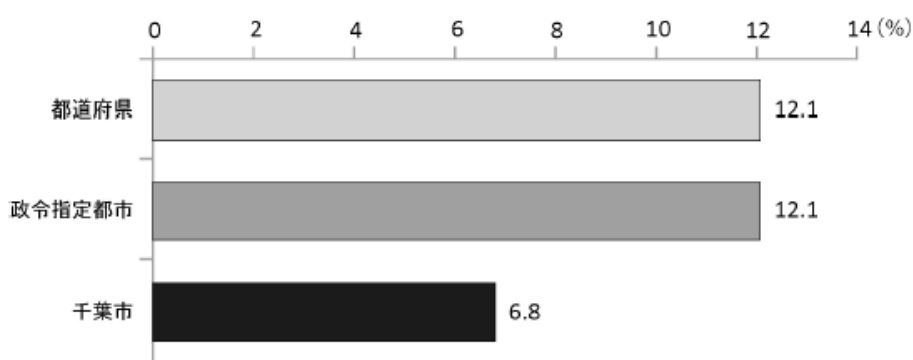
なお、千葉市防災会議の構成員は、平成 29 年 7 月現在で、男性 68 人に対し、女性は 4 人で、女性の登用率は 5.6%となっている。

現在、「千葉市男女共同参画ハーモニー条例」に基づく「ちば男女共同参画基本計画・第 4 次ハーモニープラン」及び「千葉市附属機関への女性委員の登用促進要綱」により、附属機関の女性委員割合を平成 33 年度まで 38%とすることを目標として登用促進に努めている。

●第 4 次ハーモニープラン抜粋（68 頁）

注）平成 26 年 3 月時点

図 4-8 防災会議における女性委員の割合の比較



出典／内閣府「平成26年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の進捗状況」より作成

●第 4 次ハーモニープラン抜粋（91 頁）

基 本 目 標		指 標 項 目	現状値	最終目標
			(調査時期)	(達成時期)
			(数 値)	(目標数値)
Ⅲ	あらゆる分野における女性の活躍	附属機関の女性委員の割合	平成27年4月	平成33年度
			27.3%	38.0%

② 千葉市防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会

千葉市防災会議では、地域防災計画等に男女共同参画の視点を取り入れるため、「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置している（平成 25 年 11 月から計 6 回開催されている）。

この部会では、各防災対策に反映すべき事項について検討が行われており、主な検討内容であった地域防災計画の策定方針、自主防災組織の育成（防災ライセンス制度）、避難所の開設・運営、物資の備蓄・供給について報告書を取りまとめ、千葉市防災会議の場で報告している。

●第 4 次ハーモニープラン抜粋（68 頁）

事業番号	事業名	事業内容	所管課
44101	女性の視点を取り入れた防災体制の確立 〔新規〕	女性の視点を取り入れた防災体制を確立するため、防災会議に「男女共同参画の視点を取り入れる部会」を設置し、防災に関する計画の見直しや具体的な防災対策を進めていく。	危機管理課

③ 自主防災組織

地域住民が平常時からお互いに協力し合い、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということを目的に結成される自主防災組織に各種の助成を行うとともに、女性が地域の担い手として活躍できるよう、防災ライセンス講座において男女共同参画の視点を取り入れた講義を設けることで、女性の参画を推進している。

④ 避難所運営委員会

本市では、避難所ごとに地域住民を中心とした避難所運営委員会の設立を平時から進めており、構成委員の 3 割以上は女性にするようお願いしている。

また、各避難所に原則 4 名の市職員を避難所担当職員として配置しているが、なるべく多くの避難所に女性職員を配置できるよう考慮している。

●第 4 次ハーモニープラン抜粋（68 頁）

事業番号	事業名	事業内容	所管課
44102	自主防災組織の結成率向上 〔新規〕	東日本大震災の経験を踏まえ、大規模災害発生時における自助・共助による防災活動を促進するよう、自主防災組織の結成率向上を図るとともに、女性の参画を促す。	防災対策課
44103	避難所運営委員会の支援 〔新規〕	災害時に迅速かつ円滑に避難所開設・運営を行うため、市民主体で設立する避難所運営委員会の活動について女性が積極的に関わるための支援を行う。	防災対策課

(3) 防災に係る男女共同参画課、男女共同参画センターの主な取組み

災害時において、男女共同参画の視点からの災害対応を実現するには、平常時から男女共同参画の視点からの防災体制の確立の必要性について理解を深め、実践していくことが大切であることから、以下の取組みを行っている。

① 平常時の取組み

男女共同参画センターの主催で、市民向けに男女共同参画の視点での防災関連の講座を開催している（平成 29 年度は、防災講座＆ワークショップ、防災シアターを開催）。

また、同センターにおいて、これまで蓄積してきた情報等を基に「男女共同参画の視点で避難所運営を実践するための情報・ヒント集～みんなで考えよう！避難所のこと～」を作成し、市ホームページで公開するほか、各町内自治会に冊子の配布を行った。この冊子は、男女共同参画の視点から、さまざまな立場の人たちに配慮した防災・被災者支援について考える際の参考となるもので、避難所開設・運営訓練及び各地区の避難所運営委員会で作成したマニュアルの見直しを行う際に活用してもらうと同時に、今後は、防災関連講座などでも活用していく予定である。

参考 防災ライセンス講座については、平成 28 年度において計 6 回開催しているが、そのうち男女共同参画センターを会場として、女性のみを対象とした講座を 1 回実施している。

●第4次ハーモニープラン抜粋（68 頁）

事業番号	事業名	事業内容	所管課
44104	防災リーダーの育成 〔新規〕	自助・共助による地域の防災力の向上を図るために、防災に男女共同参画の視点を取り入れ、防災・減災に必要な知識や技術を持ったリーダーを養成する防災ライセンス講座を実施するとともに、男女共同参画センターを中心として防災ワークショップを実施する。	防災対策課 男女共同参画課

●第4次ハーモニープラン抜粋（92 頁）

基 本 目 標		指 標 項 目	現状値	最終目標
			(調査時期)	(達成時期)
			(数 値)	(目標数値)
IV	仕事と生活の調和を実現できる社会づくり	防災ライセンス講座修了者数	平成27年度	平成33年度
			195人	240人

② 災害時の取組み

ア 千葉市地域防災計画及び千葉市業務継続計画＜地震対策編＞に定めるところにより、実施する「女性相談窓口」を開設し、運営する。男女共同参画センターにおける相談事業を活用し、必要に応じ相談員の増加等に努める。

イ 災害時に、女性相談窓口など女性に配慮した事業を行う際、必要と認めるときは、相談員の派遣協力等を、「災害時における女性専用相談業務等に関する協定」を締結している団体に要請する。

協定書を締結している団体数 3団体